

(様式第 2 号)

受第 年 月 日 号

様

日南町長

年度日南町スポーツ大会等派遣費補助金の交付決定について（通知）

年 月 日付で交付申請のあった 年度日南町スポーツ大会等派遣費補助金について、日南町スポーツ大会等派遣費補助金交付要綱第 8 条の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定しましたので、通知します。

記

- 1 補助金の交付対象となる事業は、 年 月 日付で交付申請のあった令和 年度日南町スポーツ大会等派遣費補助金申請書（以下「申請書」という。）の事業とし、その内容は申請書の事業内容の記載のとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとするが、実績報告を審査した後、交付決定をすることがある。

補助事業に要する経費	金	円
補 助 金 の 額	金	円
- 3 補助事業は、当該年度の 3 月 3 1 日までに完了しなければならない。
- 4 補助事業の内容を変更しようとするときは、あらかじめ変更承認申請書を提出して承認を受けなければならない。
- 5 補助事業が完了したときは、別に指示するところにより実績報告を提出すること。
- 6 補助事業の適正な遂行を図るため必要があると認めるときは、検査員をして当該補助事業にかかる帳簿、書類、その他物件を検査することができる。
- 7 補助事業は、この通知のほか日南町補助金等交付規則及び日南町スポーツ大会等派遣費補助金交付要綱の定めるところに従わなければならない。